



<研修レポート>

景観実務研修に参加して

古河市都市整備課
塚田 隆之

県都市計画協会のご協力により10日間の「景観実務研修」へ参加させていただきました。事前に頂いた時間割のとおり、グループ演習や講師による貴重なお話など内容の詰まつた日々でした。



【研修風景】

研修課題は国分寺市景観計画案をグループごとに作成・発表することでした。国土交通省の担当係長、国分寺市職員により景観計画作成のポイント解説、市の概要説明・資料の提供をいただきました。第1の作業として国分寺市の実態を把握するため半日かけて市内の散策し地域を見ること・知ることから始めました。普段より散歩、ましてや地元散策などしたことがないため歩きながらその地域を眺めることはとても新鮮なことでした。国分寺市は、市の玄関口JR国分寺駅周辺の商業地域、史跡武藏国分寺跡などの歴史と「お鷹の道・真姿の池・姿見の池」などの湧水が織り成す自然、また屋敷林も残る生産緑地と低層の住宅地が広がる田園住宅都市と3つのイメージを強く感じました。

これら地域特性と面積約11.5km²の市の大きさを考え、国分寺市の景観計画区域を全

市域と設定しました。さらに「暮らしの地域」「賑わいの地域」「湧水と歴史の地域」および重点地区「緑の景観軸（都市計画道路【府中所沢線】の沿線）」と景観の類型を区分けし、類型ごとに基本方針を定めました。次に景観類型ごとに行行為に関する制限事項を設けました。グループの方針「水と緑の調和した低層で良好な景観形成」に重きを置き、建築物及び工作物を対象とし周囲の景観に配慮した色彩（マンセルにより彩度・明度について）の制限、生垣等の設置ふまた敷地内緑化の制限を行うなどの基準を設けました。



【お鷹の道】



【姿見の池】

次に、屋外広告物に関する制限事項（屋外広告物条例制定を前提）として、低層住居系の用途に関して屋上利用広告の規制、原色の使用を極力禁止するなどの基準を設けました。



この他に◇景観重要公共施設の整備、制限
◇景観重要建造物、樹木の指定 などの方針を定めました。

特に重点地区、整備予定の幅員36mの都市計画道路【府中所沢線】沿線については、第一種低層住居専用地域を主とした市の中核を南北に貫くため、良好な緑豊かな住環境の保全のため街路樹を含む沿道緑化、建築物の色彩・高さ・道路境界からの壁面後退の基準、屋外広告物の規制を検討するなど周りの住環境に配慮した方針・規制を策定しました。

グループ課題の作成は講義終了後、連日午後9、10時まで行いました。「毎晩お酒を飲みながら人事交流を図るのも研修のうち」と周りの人に聞かされていたので、門限を気にしながら夕飯を食べ、風呂の鍵が閉まる前に入浴をするなど想像もしていませんでした。しかし、このグループでの話し合いにより景観、都市計画、屋外広告等多くのことを学ぶことが出来ました。

今回の特に心に残ったのは、1月に水戸市で行われた「まちづくりシンポジウム 2006」に続きまちづくりアドバイザイーでもある東京大学 堀繁教授の言葉です。景観とは「視点」、「見ること、見たものを評価すること」、

「人を大事にするもてなしの心」など、写真を多数使っての講義でした。私たちは何を見ているのか？目に飛び込んでくる全てのものを等しくは見ていない。「見たもの」「見えやすいもの」を見ている。良い景観とは程よい大きさで見える状態であり、見たいものが他のものに邪魔されないことである。これら先生の話を聞くと普段の自分では気付かない視点・街並みが、良い景観・悪い景観と感じさせられとても不思議なことでした。しかし、先生の考え・志に近づくのは容易なことではないのではと思います。



【恋ヶ窪用水】

今回の研修では、景観計画等の作成実務のほか、その過程で方針・規制については地域住人ととの話し合い（ワークショップ）や合意形成なくして進められるものではないことなど数多く学びました。古河市も合併して市域も広がりました。駅周辺においては、武家屋敷の名残を留める街並みや寺社等の歴史・文化的資源が残る地域、また利根川をはじめとする幾つもの河川の流域に広がる田畠・散在する平地林など豊かな水と緑の田園農村地域。今回景観計画案を作成した国分寺市と共に通する部分も数多く、将来に残しておきたい街並み、風景、建物など多くの景観が本市にも多くあるのではないかと考えさせられました。今後、景観行政に取り組むに当たってはこの研修の成果を生かし、地域住民と共にこれから古河市について考えていきたいと思います。